工事請負契約変更状況（1月分）

平成27年2月6日

工事NO.	担当課	件　名	当初契約			変更契約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
526021	下水道整備課	都南中央処理分区第一工区汚水管建設工事	96,789,600	111,348,000	96,757,200	98,271,360	1,481,760	1.5%	(4), (6)	1	H27.1.7	(株)石名坂
126149	教委総務課	盛岡市立見前小学校校舎耐震補強工事その2	139,320,000	154,083,600	138,358,800	140,367,600	1,047,600	0.8%	(4), (7)	1	H27.1.9	(株)昭和建設
126185	子ども未来課	下太田児童老人センター水洗化工事	4,536,000	5,173,200	4,505,760	4,858,920	322,920	7.1%	(4), (7)	1	H27.1.15	(有)サン住設
526107	上下水道局玉山事務所	盛岡市公設浄化槽設置第1号工事(H26日戸地区)	3,326,400	3,327,480	－	3,464,640	138,240	4.2%	(4)	1	H27.1.16	(有)高橋設備工業
126042	スポーツ推進課	太田テニスコート上屋建設(建築主体)工事	245,160,000	255,204,000	229,683,600	248,030,640	2,870,640	1.2%	(4), (7)	1	H27.1.19	(株)昭和建設
525162	下水道整備課	南川第三排水区函渠設置その4工事	59,535,000	62,031,900	53,730,600	66,883,320	7,348,320	12.3%	(4)	4	H27.1.21	東鉄工業(株)
526089	水道維持課	小鳥沢一丁目地内配水管クリーニング工事	8,316,000	8,357,040	7,213,320	7,385,040	−930,960	−11.2%	(4)	1	H27.1.22	(有)高橋設備工業
126080	林政課	林道萪内沢線災害復旧工事	49,680,000	49,712,400	42,945,120	48,778,200	−901,800	−1.8%	(4)	1	H27.1.23	(株)高光建設
526058	水道維持課	若園町外地内減圧弁及び配水流量計更新工事	48,276,000	48,596,760	42,594,120	48,423,960	147,960	0.3%	(4), (6)	1	H27.1.26	向洋電機(株)
126151	スポーツ推進課	太田テニスコート上屋建設(機械設備)工事その1	12,960,000	13,215,960	11,692,080	13,187,880	227,880	1.8%	(7)	1	H27.1.27	(株)山崎組
525166	水道建設課	厨川四丁目外地内配水管移設その2工事	55,080,000	55,123,200	47,919,600	69,473,160	14,393,160	26.1%	(4)	4	H27.1.28	東鉄工業(株)
126235	市街地整備課	太田地区区画街路舗装等工事	8,640,000	8,690,760	7,340,760	8,091,360	−548,640	−6.4%	(4)	1	H27.1.29	(株)伊藤組
526070	下水道整備課	盛南西第二処理分区第三工区汚水管布設工事	21,600,000	23,693,040	20,314,800	29,746,440	8,146,440	37.7%	(4), (6)	1	H27.1.28	盛舗建設(有)
126264	公園みどり課	畑中近隣公園トイレ等建設工事	19,116,000	20,867,760	18,567,360	20,351,520	1,235,520	6.5%	(4), (7)	1	H27.1.30	伊藤建設(株)
126067	市民協働推進課	仁王地区活動センター建設(機械設備)工事	21,222,000	22,594,680	20,069,640	21,567,600	345,600	1.6%	(4), (6)	1	H27.1.30	アクア工業(株)
126030	道路建設課	市道谷地頭線道路改良工事	34,560,000	35,553,600	30,584,520	35,492,040	932,040	2.7%	(6), (7)	2	H27.1.30	(株)下河原組

※契約金額の変更を伴うものに限る。

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。
(1) 図面，仕様書，現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。
(2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。

(3) 設計図書の表示が明確でないとき。
(4) 工事現場の形状，地質，湧水等の状態，施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。
(5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたとき。
(6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。
(7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。
(8) 用地確保等が予定と異なったとき。
(9) 前各号に掲げる場合のほか，当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。